

川越町公共施設個別施設計画

令和3年3月

(令和5年3月改定)

(令和7年3月改定)

(令和8年3月改定)

川越町

目次

第1章	はじめに	3
1-1	策定の背景・目的	3
1-2	本計画の位置づけ	3
第2章	個別施設計画の対象施設、計画期間	4
2-1	対象施設の類型、一覧表	4
2-2	計画期間	4
第3章	個別施設の状況等（基礎調査）	5
3-1	施設の状況	5
(1)	町民文化系施設	5
(2)	社会教育系施設	6
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	7
(4)	学校教育系施設	8
(5)	子育て支援系施設	9
(6)	保健・福祉施設	10
(7)	行政系施設	11
(8)	その他	12
第4章	対策の実施方針及び対策の優先順位の考え方	13
4-1	対策の実施方針	13
(1)	基本的な考え方	13
(2)	保全手法	13
(3)	保全手法の検討フロー	14
(4)	点検の実施方針	15
4-2	対策内容及び実施時期	15
(1)	対策の内容	15
(2)	対策の実施時期	16
4-3	対策の優先順位の考え方	17
第5章	中長期的な対策費用の見通し	18
5-1	試算の考え方及び条件	18
(1)	試算の考え方	18
(2)	試算の条件	18
5-2	試算の結果	19
5-3	各施設の対策内容・実施時期及び類型別対策費用の見通し	20
(1)	町民文化系施設	20
(2)	社会教育系施設	21
(3)	スポーツ・レクリエーション系施設	21
(4)	学校教育系施設	22
(5)	子育て支援系施設	22

（６）保健・福祉施設	23
（７）行政系施設.....	24
（８）その他	25
第６章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	26
6-1 計画のフォローアップの方法	26
（１）推進体制等の整備	26
6-2 計画の改定に関する考え方.....	26

第1章 はじめに

1-1 策定の背景・目的

本町では、今後の人口減少や少子高齢化による行政サービスの需要変化や厳しい財政見通しなどを踏まえ、公共施設等の更新等に係る費用の確保が課題となっています。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年（2013年）11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定し、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進すると共に、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年（2014年）4月）により、各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定を要請しました。

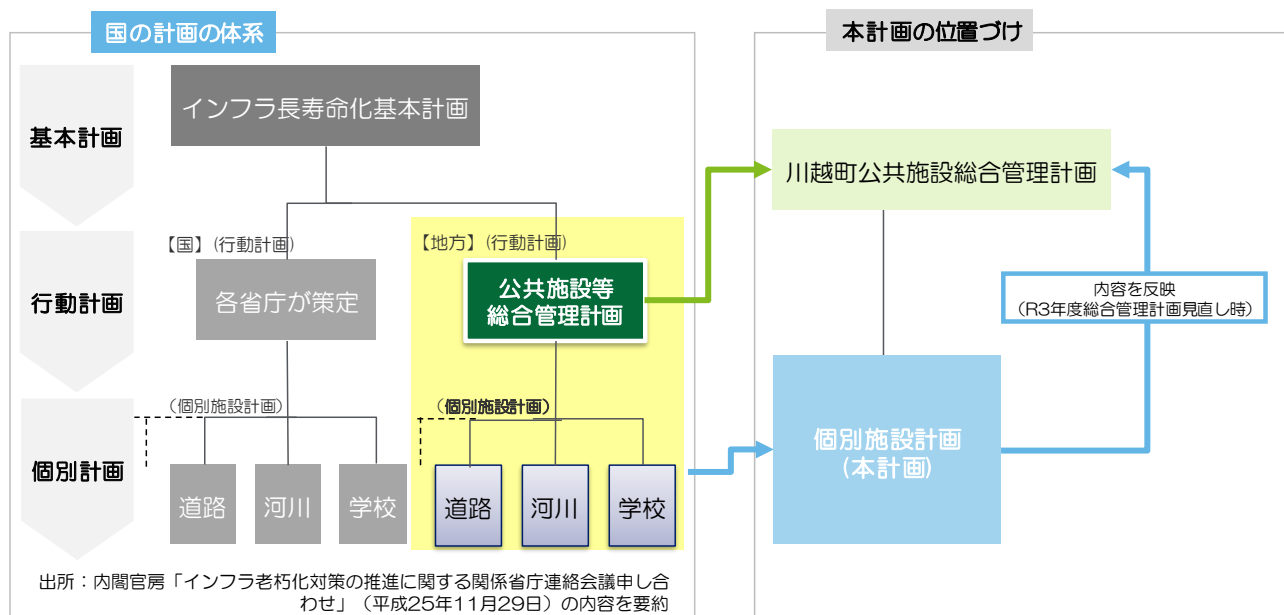
そのため、公共施設等の更新、統廃合及び長寿命化等の施策を長期的な視点で計画的に行い、更新等に係る費用の平準化や行政サービス水準を確保するため、川越町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を、平成28年（H28年）3月に策定しました。

そして、総合管理計画の推進にあたり、「インフラ長寿命化基本計画」による個別施設計画の策定要請を踏まえ、公共施設の計画的な維持管理・更新等を推進していくため、今般、川越法町公共施設個別施設計画を策定しました。

1-2 本計画の位置づけ

個別施設計画は上位計画である総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として位置付け、個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めます。

図：計画の位置づけ



第2章 個別施設計画の対象施設、計画期間

2-1 対象施設の類型、一覧表

個別施設計画 類型

施設類型	施設数
町民文化系	11
社会教育系	2
スポーツ・レクリエーション系	2
学校教育系	4
子育て支援系	5
保健・福祉	2
行政系	19
その他	7
合計	52

2-2 計画期間

公共施設の維持管理においては計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図ることが重要です。

公共建築物の耐用年数を60年とすると、本町における公共施設等の更新時期は2030年代から始まることから、総合管理計画では計画期間を施設の更新がピークとなる時期を包括できるように、平成28年度(H28年度)から令和38年度(2056年度)の40年間と設定しています。

本計画でも、総合管理計画の方針を踏まえた上で、施設の中長期的なコストの見直しを行うことから、試算等については令和3年度(2021年度)から令和38年度(2056年度)までの36年間行いますが、第1期の計画として令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を想定した計画とします。

第1期計画期間：令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)

第3章 個別施設の状況等（基礎調査）

3-1 施設の状況

総合管理計画で示した施設類型ごとに施設の状況（基礎情報、利用状況、コスト状況）や主な課題を整理します。

（1）町民文化系施設

ア 施設の概要

（ア）施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定の有無
中央公民館	鉄筋コンクリート	S52	1,075	1	なし
当新田公民館	鉄筋コンクリート	H3	370	1	あり
北福崎公民館	鉄筋コンクリート	H4	310	1	あり
亀須公民館	鉄筋コンクリート	S61	364	1	あり
亀崎公民館	鉄筋コンクリート	S58	1,000	1	あり
上吉公民館	鉄筋コンクリート	S60	260	1	あり
南福崎公民館	鉄筋コンクリート	S59	538	1	あり
豊田一色公民館	鉄筋コンクリート	S62	459	1	あり
豊田公民館	鉄筋コンクリート	H5	755	1	あり
高松公民館	鉄筋コンクリート	H2	545	1	あり
天神公民館	鉄筋コンクリート	S63	496	1	あり

（イ）施設の利用状況の推移

（単位：人）

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
中央公民館	17,181	14,881	15,577

※各地区公民館は自治会にて管理を行っているため、利用者データはなし

イ 施設類型の主な課題

■ 中央公民館

- ・ 躯体に問題はないが、設備などに老朽化がみられ、早急に対応が必要である。

■ 各地区公民館

- ・ 内装や屋上防水等に問題の見られる施設がいくつかあり、なかには早急に対応が必要な施設もある。

(2) 社会教育系施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定 の有無
あいあいセンター	鉄筋コンクリート	H8	4,441	1	あり
郷土資料館	鉄筋コンクリート	S33	554	2	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
あいあいセンター	34,367	29,971	41,166
郷土資料館	データなし	データなし	データなし

イ 施設類型の主な課題

■ あいあいセンター

- ・ 躯体に問題はないが、電気設備系統や音響設備に老朽化がみられ、令和3～4年度にホールを改修する予定である。

■ 郷土資料館

- ・ 老朽化が著しく、耐震性にも問題がある。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定の有無
総合体育館	鉄筋コンクリート	S61	4,646	1	あり
町民プール	鉄筋コンクリート	S60	157	3	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
総合体育館	13,907	13,414	13,519

イ 施設類型の主な課題

■ 総合体育館

- ・2階アリーナへのエレベーターなどバリアフリー化の工事が必要。受電設備やトレーニングルームなど老朽化している場所が多い。

■ 町民プール

- ・プールサイドの亀裂等が発生し、設備や更衣室の老朽化が著しい。

(4) 学校教育系施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定 の有無
川越北小学校	鉄筋コンクリート	H13	3,603	15	あり
川越南小学校	鉄筋コンクリート	S56	3,712	7	あり
川越中学校	鉄筋コンクリート	S37	3,019	18	あり
学校給食センター	鉄骨造	H19	1,320	1	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
川越北小学校	478	494	492
川越南小学校	383	383	393
川越中学校	449	424	396
学校給食センター	1,064	1,062	1,075

イ 施設類型の主な課題

■川越北小学校

- ・特別教室棟および体育館が老朽化している。

■川越南小学校

- ・特別教室棟および体育館が老朽化している。

■川越中学校

- ・普通教室棟および特別教室棟において、塗装の剥がれや漏水などの老朽化が顕著にみられる。

■学校給食センター

- ・比較的新しく、直近の大規模改修は想定されない。

(5) 子育て支援系施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定の有無
川越幼稚園	鉄骨造	H17	1,868	3	なし
中部保育所	鉄骨造	H2	620	1	なし
南部保育所	鉄骨造	H12	1,089	1	なし
北部保育所	鉄骨造	H14	811	1	なし
つばめ児童館	鉄骨造	H20	618	1	なし
おひさま児童館	鉄骨造	H23	592	1	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度
川越幼稚園	203	185	190
中部保育所	75	63	58
南部保育所	92	85	82
北部保育所	89	88	84
つばめ児童館	42,551	39,448	41,653
おひさま児童館	26,950	22,734	24,071

イ 施設類型の主な課題

<p>■川越幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しく、直近の大規模改修は想定されない。 <p>■各保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部保育所が築 30 年経過し、大規模改修が想定されているほか、他の保育所も空調等の設備面での更新を控えている。また、LED 化を検討中である。 <p>■各児童館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体に問題はないものの、外壁材に熱によるたわみなどの不具合がみられる。また、LED 化を検討中である。

(6) 保健・福祉施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟/ ㎡)	建物数	避難所指定の有無
いきいきセンター	鉄骨鉄筋コンクリート	H5	4,564	1	あり
くろがね作業所	鉄骨造	H14	353	1	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
いきいきセンター	53,549	49,765	49,427
くろがね作業所	9	8	6

イ 施設類型の主な課題

■いきいきセンター

- ・老朽化に伴う改修、修繕のほか定期的な医療機器の更新等もあり、コストが増加する見込みである。

■くろがね作業所

- ・特に問題は見られない。

(7) 行政系施設

ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟 /㎡)	建物数	避難所指定の有無
役場庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート	H19	9,535	1	なし
北部多目的倉庫	鉄骨造	H14	473	1	なし
第1分団消防車庫	鉄骨造	H5	20	1	なし
第2分団消防車庫	鉄骨造	H22	44	1	なし
第3分団消防車庫	鉄骨造	H57	40	1	なし
第4分団消防車庫	鉄骨造	H8	44	1	なし
第5分団車庫	鉄骨造	H30	43	1	なし
第6分団消防車庫	鉄骨造	S60	74	1	なし
第7分団消防車庫	鉄骨造	S55	40	1	なし
第8分団消防車庫	鉄骨造	S54	29	1	なし
第9分団消防車庫	鉄骨造	H10	29	1	なし
第10分団消防車庫	鉄骨造	H13	34	1	なし
旧機動隊車庫	鉄骨造	S53	94	1	なし
旧第2分団消防車庫	鉄骨造	S61	29	1	なし
豊田水防倉庫	鉄骨造	R1	853	1	なし
高松水防倉庫	鉄骨造	S55	33	1	なし
豊田一色水防倉庫	鉄骨造	S52	39	1	なし
川越町水防倉庫(当 新田)	鉄骨造	H25	469	1	なし

イ 施設類型の主な課題

■ 役場庁舎

- ・ 躯体に問題はないが、免震ゴム等の更新時期が到来するため、対策を講じる必要がある。
- ・ 空調等の設備回りの更新が今後多数発生する見込みである。

■ 北部多目的倉庫

- ・ 外壁等に老朽化がみられるが、躯体に問題はない。

■ 消防車庫・水防倉庫

- ・ 一部の建物については、老朽化は進んでいるが、建替えが必要なまでにはいたっていない。

(8) その他
ア 施設の概要

(ア) 施設一覧

施設名称	構造	建築年度	延床面積 (主要棟 /㎡)	建物数	避難所指定の有無
川越診療所所長住宅	木造	H10	177	1	なし
川越診療所医師住宅	鉄筋コンクリート	S40	77	1	なし
教員住宅	木造	H1	47	2	なし
ふれあい広場	鉄骨造	H13	38	2	なし
旧くろがね作業所	軽量鉄骨造	S62	89	1	なし
農業用ポンプ施設	鉄筋コンクリート	H17	9	1	なし
元漁業協同組合	鉄骨造	S47	612	1	なし

(イ) 施設の利用状況の推移

(単位：人)

施設名称	H28年度	H29年度	H30年度
川越診療所所長住宅	10	10	10
川越診療所医師住宅	2	2	2
教員住宅	0	0	0
ふれあい広場	1,500	1,500	1,500

※旧くろがね作業所、農業用ポンプ施設、元漁業協同組合については利用者データはなし

イ 施設類型の主な課題

- 川越診療所所長住宅・医師住宅
 - ・老朽化が進んでおり、空調機器の不具合などが生じてきている。
- 教員住宅
 - ・木造で築30年を超えており、老朽化が著しいが、内装は比較的新しい。
- ふれあい広場
 - ・特に問題は見られない。
- 旧くろがね作業所
 - ・特に問題は見られない。
- 農業用ポンプ施設
 - ・特に問題は見られない。
- 元漁業協同組合
 - ・築47年が経過し、建物の老朽化が著しい。

第4章 対策の実施方針及び対策の優先順位の考え方

4-1 対策の実施方針

(1) 基本的な考え方

施設の劣化状況に応じた保全手法として定期的に修繕、改修、更新等の対策を実施する「予防保全」と不具合が生じてからこれらの対策を行う「事後保全」があります。「事後保全」は、不具合が生じているため、修繕の判断は行いやすい一方、躯体等が傷みややすく、建物寿命を短くする可能性があるほか、対応が遅れたために故障や不具合の規模が拡大し、修繕等の費用増加につながるなど、財政負担にも大きな影響を与える場合があります。また、施設の機能によっては、突発的な事故で人命に関わることも考えられます。

建物を安全かつ良好な状態に保ち、長期的に修繕・更新コストを縮減するためには、「予防保全」の考え方を基本的に採り入れ、予防的な処置を施すことで故障や不具合を未然に防ぐことを目指します。

(2) 保全手法

(1)で示した基本的な考え方に基づき、以下に示した手法を安全性の確保や建物全体への波及、施設の運営や市民サービスに対する影響、実務的な負荷等を考慮し、適切に組み合わせて保全を進めていきます。

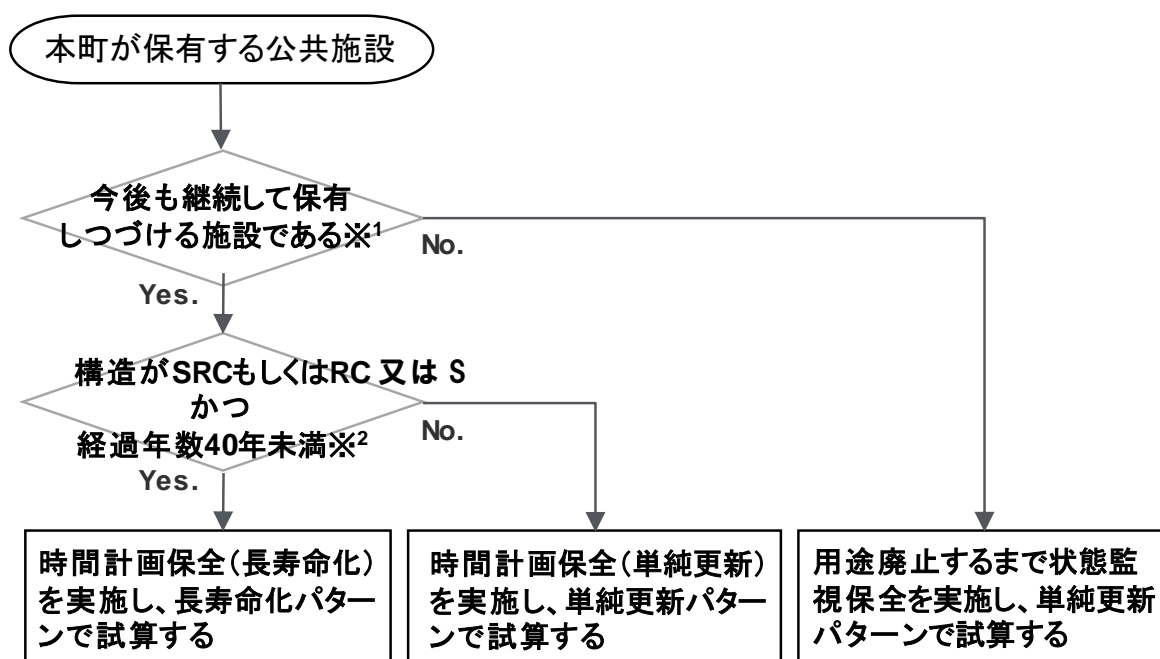
【保全手法の種類】

保全手法	対処方針
A 予防保全	
時間計画保全 (単純更新)	劣化や機能停止等により、建物全体に重大な被害が及ぶことを防止するため、予防的な保全の観点から標準的な耐用年数等を考慮して、定期的な修繕・改修・更新を実施する。
時間計画保全 (長寿命化)	標準的な耐用年数よりも施設を長持ちさせるため、定期的な修繕の回数を単純更新の場合よりも増やし、施設の長寿命化を図る。
状態監視保全	劣化の進行や拡大によって深刻な状況になる前に、点検により状態を把握し、その兆候に対して適切な修繕等を早めに行う対症療法的な措置を実施する。各部材等の修繕・更新の周期を目安に状態監視を行う。

保全手法	対処方針
B 事後保全	<p>劣化や機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新を実施する。以下のような場合は、事後保全による対応を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常、故障、不具合の発生に対して設備機器単体や部品の交換等の範囲で済み、設備機器等の構成上、全体機能に与える影響が小さい。 ・部材等の修繕・更新が短時間で行える構造であり、作業性も良い。 ・部材等を必要な量だけストックすること又は随時購入することができる。 ・施設規模が相当小さく日常的にも利用が限られているような施設で上記のような対応で維持することができる。

(3) 保全手法の検討フロー

保全手法については、施設の現状や劣化状況等を踏まえて、以下のフローで対応を検討します。

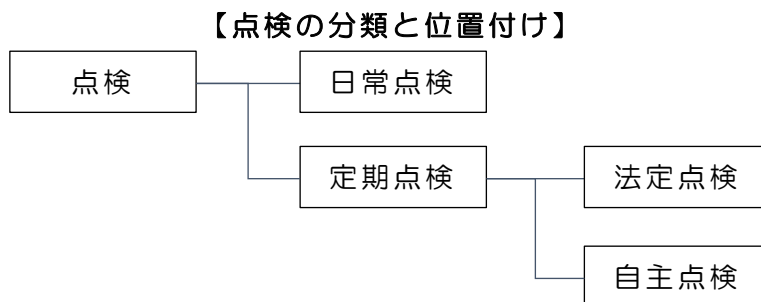


※1現時点で再編方針が未定の施設は継続して保有するものとして取り扱います

※2構造がSRC(鉄筋鉄骨コンクリート)かつRC(鉄筋コンクリート)で経過年数40年以上の施設の場合は次回更新後から長寿命化パターンで試算する

(4) 点検の実施方針

建物の修繕等を進めていく際には、保全手法の考え方と更新周期を参考に、日常点検や法定点検結果を活用しながら、保全の必要性や手法を判断して行います。適切な保全手法の選択により、建物の機能・性能を長期にわたって維持することを目指します。



4-2 対策内容及び実施時期

(1) 対策の内容

本町における公共施設に対する対策内容は以下のとおりです。これら対策については、個別施設の評価結果、長寿命化の要否等を鑑みて、施設ごとに対策の設定を行います。

【対策内容一覧】

対策内容	概要
維持管理・ 部位修繕	保有する施設を継続して使用し、維持管理を行います。また、部位（屋根、外部、受変電、空調、給排水衛生、消火）ごとに生じる修繕、更新を行います。
大規模改修	中規模修繕における内容に加えて、建物の主要構造部（壁、柱、床、はり、天井等）の過半（1/2 超）、電気・機械・給排水等設備に対して大規模な改修工事を行い、機能向上を図ります。
中規模修繕	屋根・外壁・内装・防水等の経年劣化、損耗、機能低下に対して、一体的なリニューアルを行い、機能を回復させます。
長寿命化改修	法定耐用年数を超えて使用するため、大規模改修における改修内容に加えて、社会的な要請を踏まえた機能面の追加（ユニバーサルデザイン化や LED 化等）を併せて行います。
建替え	既存の建物の建替え更新を行います
除却	建物を解体・除却します。

対策内容	概要
譲渡	施設を廃止し、建物の所有権を譲渡します。譲渡後は修繕、維持管理等の費用は一切かからないものとします。
運営見直し	施設の管理運営を含めて民間事業者が代行するなど、運営方法の見直しを行います。
統合（複合化）	複数の異なる種類の施設のうち、1施設の建物の余剰スペースで、他の施設の運営を継続します。
統合（廃止）	現在の建物を廃止し、別の施設に機能を統合します。

（２）対策の実施時期

（１）で挙げた各種対策内容は、主体構造ごとに定められた周期で実施します。

なお、新設や大規模改修の計画等が別途存在する場合は、それらで予定されている事業年度に即して実施します。

①単純更新パターンの場合

主体構造	実施周期（年）	
	大規模改修	建替え
鉄筋コンクリート（RC造）	30	60
鉄骨鉄筋コンクリート（SRC造）	30	60
鉄骨（S造）	30	60
軽量鉄骨（S造・軽量）	20	40
ブロック（CB造）	30	60
木造（W造）	20	40

出所）財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究（平成27年）」より

②長寿命化パターンの場合

主体構造別	実施周期（年）			
	中規模修繕 ①	長寿命化 改修	中規模修繕 ②	建替え
SRC・RC・ S造	20	40	60	80

出所）文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年）」を基に作成

③ 共通

対策内容	実施時期
維持管理・ 部位修繕	維持管理は毎年実施。部位修繕は種類ごとに5～20年周期で実施

4-3 対策の優先順位の考え方

限られた財源の中で、計画的に施設の保全を行っていくために、以下の2つの観点に基づく下表の項目により対策の優先度を評価し、評価結果を考慮して優先順位を判断します。

- ① 保全の緊急性・機能を停止した場合のリスク
- ② 施設や対策内容の政策的な位置づけ

【検討項目一覧表】

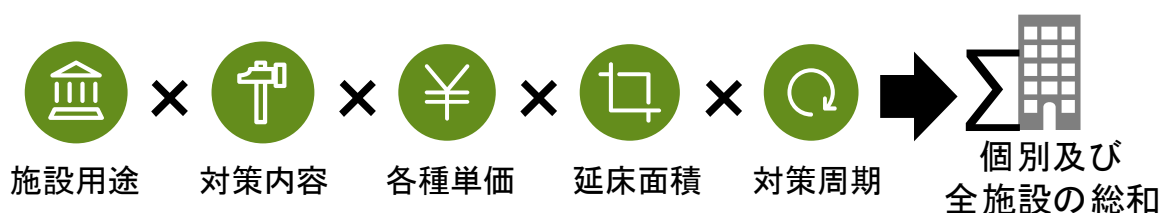
観点	項目	内容
①	躯体の健全性	経過年数が大きい施設（＝躯体の老朽化が進行している施設）については、優先的に対策を講じます。
	劣化診断調査の結果	劣化診断調査の結果、対策が必要であると判定された施設については、優先的に対策を講じます。
	避難所指定の有無	災害時の対策本部や避難所等に指定されている施設については、優先的に対策を講じます
②	その他町の政策的判断	本町の政策的判断から優先的に対策が必要と認められた施設については、優先的に対策を講じます

第5章 中長期的な対策費用の見通し

5-1 試算の考え方及び条件

(1) 試算の考え方

対策費用の中長期的な見通しについて、施設の分類や構造、延べ床面積及び各種対策の周期、単価を考慮して試算を行います。



(2) 試算の条件

① 前提条件

対象施設について、3-2 で定めた実施時期（周期）に基づき、現在の施設規模で対策を行った場合の概算事業費を試算します。

② 試算期間

令和3年度（2021年度）から令和38年度（2056年度）を試算期間とします。

③ 各種単価

ア 施設類型別建替え単価

施設類型	建替え単価※（円/㎡）
町民文化系施設	400,000
社会教育系施設	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	360,000
学校教育系施設	330,000
子育て支援施設	330,000
保健・福祉施設	360,000
行政系施設	400,000
その他	360,000

※建替え費用は解体費を含む

出所) 財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究（平成23年）」より

イ その他対策の単価

対策内容	実施時期
維持管理	各施設の平成 28 年～平成 30 年までの実績値の平均
部位修繕	「建築物のライフサイクルコストの考え方」((一財) 建築保全センター発行) を基に用途・規模により単価を設定
中規模修繕	施設用途別建替え単価の 25%
大規模改修 長寿命化改修	施設用途別建替え単価の 60%

出所) 財団法人自治総合センター「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推進する方法に関する調査研究(平成 23 年)」、(一財) 建築保全センター「建築物のライフサイクルコストの考え方」(平成 31 年)、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成 27 年)」より

④ 対策周期

対策の実施時期の考え方(P15 を参照)に基づき、保全方針や構造を踏まえて周期を設定しています。

5-2 試算の結果

上記の試算の結果、10 年間(令和 3 年度(2021 年度)～令和 12 年度(2030 年度))の対策費用の見通しは約 116 億円、36 年間(令和 3 年度(2021 年度)～令和 38 年度(2056 年度))の対策費用の見通しは約 330 億円となっています。

なお、この結果はあくまで 5-1 で設定した条件に基づく試算であり、実際の対策費用や実施時期と異なる場合があります。

5-3 各施設の対策内容・実施時期及び類型別対策費用の見通し

(1) 町民文化系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第 1 期 (令和 3 年度～ 令和 12 年度)	対策内容
中央公民館	維持管理・部位修繕	令和 3 年度から令和 8 年度 を目途に、順次地区公民館 の長寿命化改修（構造躯体、 屋根、外壁、内装、建具、 電気・機械・給排水設備等 の改修及び LED 化等の 機能面を追加）
当新田公民館	長寿命化改修	
北福崎公民館	長寿命化改修	
亀須公民館	長寿命化改修	
亀崎公民館	長寿命化改修	
上吉公民館	長寿命化改修	
南福崎公民館	長寿命化改修	
豊田一色公民館	長寿命化改修	
豊田公民館	長寿命化改修	
高松公民館	長寿命化改修	
天神公民館	長寿命化改修	

イ 施設類型ごとの対策費用見通し

(百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	6
維持管理	42
改修	1,500
建替え等	0
各年度合計	1,548

(2) 社会教育系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第 1 期 (令和 3 年度～ 令和 12 年度)	対策内容
あいあいセンター	中規模修繕	施設長寿命化に向け、 令和 3～4 年度にあいあいホールの 吊り天井等耐震改修及び舞台設備の 改修等を行う。 令和 7 年度を目途に、エレベーター の準撤去リニューアル工事を行う。
郷土資料館	除却	

イ 施設類型ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	653
維持管理	348
改修	350
建替え等	25
各年度合計	1,376

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
総合体育館	長寿命化改修
町民プール	長寿命化改修

イ 施設類型ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	6
維持管理	251
改修	1,317
建替え等	0
各年度合計	1,574

(4) 学校教育系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第1期(令和3年度～令和12年度)
川越北小学校	中規模修繕(普通教室棟)
川越南小学校	維持管理・部位修繕
川越中学校	建替え(普通教室棟・特別教室棟) 中規模修繕(体育館)
学校給食センター	維持管理・部位修繕

イ 施設類型ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第1期(令和3年度～令和12年度)
修繕	544
維持管理	530
改修	223
建替え等	2,304
各年度合計	3,600

(5) 子育て支援系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第1期 (令和3年度～ 令和12年度)	対策内容
中部保育所	維持管理・部位修繕	
南部保育所	大規模改修	
北部保育所	維持管理・部位修繕	
つばめ児童館	維持管理・部位修繕	
おひさま児童館	維持管理・部位修繕	
川越幼稚園 ※令和10年4月から施設用途を幼保連携型認定こども園に変更し継続使用の予定。	維持管理・部位修繕	施設長寿命化に向け、令和7年度を目途に、園舎(買取及び増築部分除く)の空調設備改修工事、令和8～9年度に屋根、外壁、内装、建具、昇降機、電気・機械・給排水設備等の改修及びLED化等の機能面追加を行う。

イ 施設ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	14
維持管理	294
改修	242
建替え等	0
各年度合計	550

(6) 保健・福祉施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第 1 期 (令和 3 年度～ 令和 12 年度)	対策内容
いきいきセンター	中規模修繕	施設長寿命化に向け、令和 7～8 年度に、エレベーター（1 号機及び 2 号機）の準撤去リニューアル工事及び 3 階男女浴室改修（給排水設備等含む）及び調理室の排水設備改修を行う。
くろがね作業所	大規模改修	

イ 施設類型ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	422
維持管理	136
改修	82
建替え等	0
各年度合計	639

(7) 行政系施設

ア 対策内容と実施時期

施設名	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
役場庁舎	中規模修繕
第 1 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 2 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 3 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 4 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 5 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 6 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 7 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 8 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 9 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
第 10 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
旧機動隊車庫	維持管理・部位修繕
旧第 2 分団消防車庫	維持管理・部位修繕
高松水防倉庫	維持管理・部位修繕
豊田一色水防倉庫	維持管理・部位修繕
川越町水防倉庫(当新田)	維持管理・部位修繕
豊田水防倉庫	維持管理・部位修繕

イ 施設類型の対策費用見通し (百万円)

対策内容	第 1 期(令和 3 年度～令和 12 年度)
修繕	1,090
維持管理	793
改修	164
建替え等	0
各年度合計	2,047

(8) その他

ア 対策内容と実施時期

施設名	第1期(令和3年度～令和12年度)
川越診療所所長住宅	建替え
川越診療所医師住宅	除却
教員住宅	維持管理・部位修繕
ふれあい広場	維持管理・部位修繕
旧くろがね作業所	除却
農業用ポンプ施設	中規模修繕
元漁業協同組合	維持管理・部位修繕

イ 施設類型ごとの対策費用見通し (百万円)

対策内容	第1期(令和3年度～令和12年度)
修繕	1
維持管理	11
改修	2
建替え等	8
各年度合計	22

第6章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

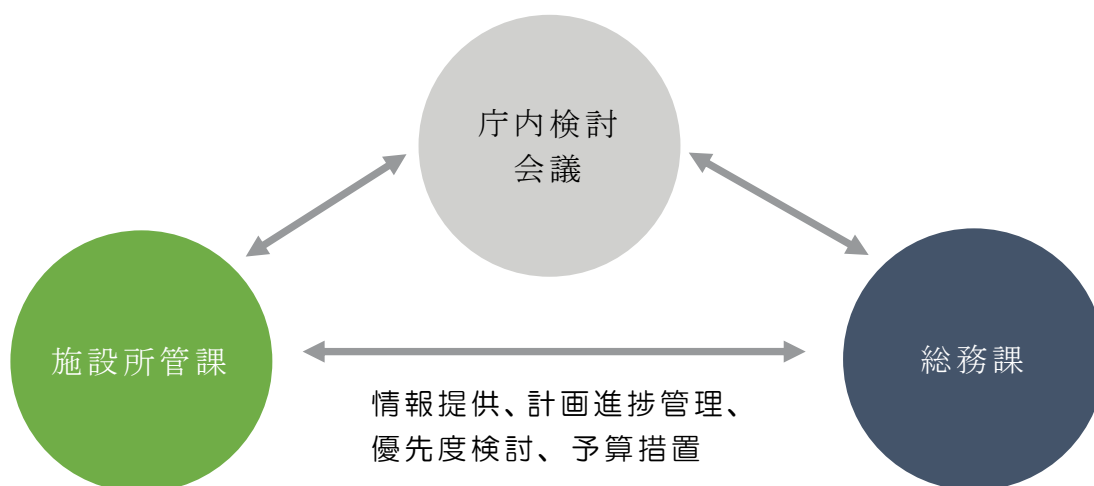
6-1 計画のフォローアップの方法

(1) 推進体制等の整備

本計画は、総合管理計画で定める各施設の今後の方向性について、具体的に実施時期や経費を示したものであり、予防保全によるライフサイクルコスト縮減に向け、計画的な修繕や更新を計画しています。

本計画を確実に実行し、財政負担の軽減と平準化に繋げるため、総合管理計画で定める公共施設マネジメント推進体制に則り、各施設の所管課と情報共有する中で一体的にマネジメントを行います。

また本計画は、川越町総合計画や財政計画との整合を図るため、関係部署との連携を図ります。



6-2 計画の改定に関する考え方

本計画はおおむね5年単位で国の動向や総合管理計画の見直しを反映した内容の改定を行いますが、施設の保有状況や対策内容、実施時期の見直しを踏まえた記載内容の変更を適宜行います。